

# 天草家保通信平成23年8月号

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3  
電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393  
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamo.jp/site/amakusa-1219>  
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



## 使用した飼料の記録を残し、保存しましょう

東日本大震災から5ヶ月あまりが経過しましたが、最近牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、セシウムに汚染された稲わらを牛に給与した事が原因と判明しました。熊本県内でも汚染された稲わらを給与された可能性のある牛肉が販売されるなど、影響が広がっています。汚染した稲わらを給与した農家は、現在17道県に及んでいます。

飼料の使用記録については、平成15年5月に「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令」が改正され、飼料の使用者は使用した飼料について記録を残し、保存するよう努めることとされました。これは、「**飼料が原因となつて有害な畜産物が生産されたりその可能性が生じた場合に、原因の特定や原因となつた飼料の流通の防止を迅速に行う上で、飼料の使用実態を記録することが必要不可欠**」ということからで、今回の放射性セシウムの問題も含め、今後とも非常に重要な事になります。

以下の事項について帳簿に記載し保存するようにしましょう。

- ①飼料を使用した年月日
- ②飼料を使用した場所
- ③飼料を使用した家畜等の種類
- ④飼料の名称
- ⑤飼料の使用量
- ⑥飼料を購入した年月日及び購入先の氏名または名称(購入伝票に記載されている場合には、伝票貼り付けでも可)



帳簿の保存期間の目安は、ブロイラー2年、採卵鶏5年、豚2年、牛8年間。

畜産用飼料の使用について-畜産農家の皆様へ- 農林水産省 より一部抜粋

## 3県(熊本、宮崎、鹿児島)県境防疫連絡協議会開催

7月26～27日の2日間、鹿児島県薩摩川内市において、平成23年度3県県境防疫連絡協議会が開催されました。

参加機関は、各県畜産課、宮崎県宮崎家保、都城家保、鹿児島県北薩家保、始良家保、曾於家保及び熊本県城南家保、天草家保。

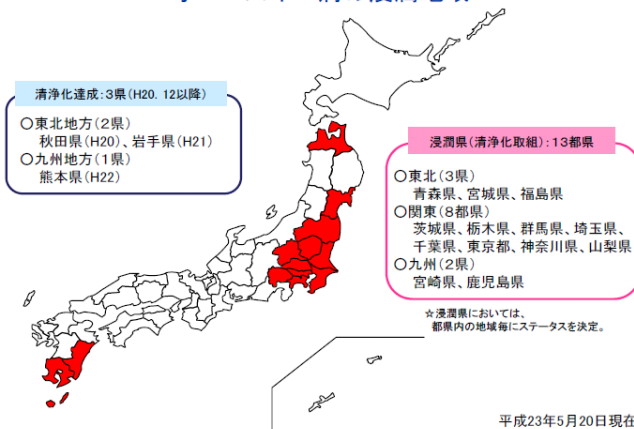
本協議会は、年1回、各県の家畜衛生に関する状況を報告し、家畜伝染病の発生に備えた体制の整備を行うことを目的としており、特に昨年度は、宮崎県で口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ、鹿児島県で高病原性鳥インフルエンザが発生しており、実際の防疫対応の状況などの情報を知る事ができ、また、非常に有意義な意見交換を行うことが出来ました。

## 事業の紹介 豚伝染性疾病臨床立入検査

天草地域には36戸の養豚農家があります。7月に天草町と五和町の16戸の農家で、豚伝染性疾病臨床立入検査を実施し、オーエスキー病(AD)と豚コレラの検査を行いました。



### オーエスキー病の浸潤地域



**ADとは**：豚の監視伝染病(届出伝染病)のひとつ。原因となるのは豚ヘルペスウイルス1。感染すると、繁殖豚の流死産、哺乳子豚の神経症状、肥育豚の肺炎などの症状を起こします。

熊本県では、阿蘇、球磨および菊池地域でも発生しましたが、長年にわたる対策(ワチン接種や

モニタリング)により、熊本県は**平成22年3月に、清浄化を達成**しています。全国的にも清浄化対策を実施中ですが、九州では現在宮崎県と鹿児島県が浸潤県となっています(上図)。

熊本県では、「6ヶ月に少なくとも1回」の検査を行い、清浄性の確認を行っています。今後も飼養衛生管理基準の遵守や清浄県からの豚の導入を徹底していくとともに、モニタリングによりADの県内への侵入を防止していくことが必要です(豚コレラはまたの機会に紹介します)。

## 所長コラム

天草に所長として赴任し5ヶ月が経過しました。今のところ大きな伝染病の発生はなく安堵しており、このまま一年が経過することを望んでおります。今回はこのところ問題視されている牛白血病対策について簡単に述べます。牛白血病の現状を知るとともにその防疫対策の実施をお願いします。

### ～牛白血病とその対策について～

**【牛白血病とは】**牛白血病は地方病性（成牛型）と散发性牛白血病に分類される。地方病性型は牛白血病ウイルス（BLV）の感染により引き起こされ、発症牛は削瘦、元気消失、眼球突出、下痢、便秘がみられ、リンパ節や全身臓器に腫瘍の形成がみられる。平成10年家畜伝染病予防法により届出が義務づけられた。

**【発生傾向】**近年の急激な発生増加が明らかになっている。家畜衛生統計によれば平成10年の発生戸数90戸99頭に対し、平成21年は発生戸数979戸1,369頭となっている。また、農林水産省が実施した1980年（～1982）の検査においては乳牛約5%、肉牛約6%の陽性率であったが、平成19年の検査では乳用牛35%、肉用牛12%（繁殖牛15%、肥育牛8%）と比較して明らかに高い抗体陽性率であった。

**【防疫対策】**急激な増加を抑制するために牛白血病対策が必要である。基本となるのは陽性牛の摘発、淘汰であるが、それとともに1）人為的伝播の防止（除角時の衛生管理等）、2）吸血昆虫の駆除、3）経乳伝播の防止、4）胎盤感染の防止、5）農場での日常的な対策（消毒等）、6）農場外での対策（野生動物や害虫の侵入防止等）により牛白血病の制圧を実施することが重要である。

### 記事の訂正について

7月号で「夏期の死亡牛BSE検査にご協力をお願いします」という表題でBSE検査についての記事を掲載しましたが、紹介した情報に誤りがありましたので、紙面を借りて訂正します。

**誤** Ⅲ 休 日：日曜と祝日。ただし9月19日（敬老の日）と9月23日（秋分の日）は平常どおり受付ます。

**正** Ⅲ 休 日：日曜と祝日。**9月19日（敬老の日）と9月23日（秋分の日）は休業。**

※BSE検査所の業務日程の詳細につきましては、熊本県中央家畜保健衛生所BSE検査所のホームページからごらんになれます。

通  
報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668